



NEWS RELEASE

2020年2月18日

山形信用金庫

全国健康保険協会山形支部との 健康経営の普及促進に向けた業務連携について

2020年2月18日（火）、山形信用金庫（理事長 山口 盛雄）は、山形県内の信用金庫（鶴岡信用金庫、米沢信用金庫、新庄信用金庫）と、全国健康保険協会（以下「協会けんぽ」）山形支部（支部長 本間 富美勝）との間で、『健康経営の普及促進に向けた業務連携・協力に関する覚書』を締結し、健康経営の普及促進に向けた業務連携を開始しましたのでお知らせいたします。

山形県内における中小企業健康経営に関する取り組みのサポートを通じ、地域社会の健康増進と地域経済の活性化に寄与してまいります。

なお、健康増進の取組み支援として、協会けんぽ山形支部に「やまがた健康企業宣言」^(※1)の登録をしている事業所の役職員の方を対象に、下記ローン商品の金利優遇を実施いたします。

記

1. 取扱開始日

2020年2月18日（火）

2. 対象商品

- ・マイカーローン
- ・教育ローン

3. 優遇内容

- ・健康保険証のご提示により「やまがた健康企業宣言」登録事業所の役職員であることが確認できる場合、店頭表示金利より▲年0.2%金利引下げいたします。
- ・本優遇制度と他の金利引下げキャンペーン等との併用はできません。

以上

(※1) —やまがた健康企業宣言—

健康で生き生きと社員が働ける企業を目指し、事業主が全社員の健康づくりに取り組むことを意思表示します。病気を未然に防ぐための取り組みや、病気の早期発見・早期治療に向けて、事業所の特性に応じた健康づくりを事業所単位で実践するものです。



山形信用金庫